私たち特定非営利活動法人日本民家再生協会は、日本の伝統的な民家を残し、次世代に伝えていくために、建築の専門家や一般の愛好家が集まり活動している認定 NPO 団体です。民家にお住いの方のお悩みや疑問に、少しでもお応えできればとの思いから、この冊子を作りました。さらにお知りになりたい方は、下記の電話相談をご利用いただくか、お近くの民家再生専門家にお気軽にお問合せください。



ボランティアの民家再生専門家による電話相談 TEL 03-5216-3541

相談受付日については協会 HP http://www.minka.or.jp でご確認いただけます。

全国の民家再生専門家

北海道	武部建設(株)Tel: 01267-2-2312
宮城県	(有) ササキ設計 Tel: 0225-61-2215
秋田県	(株) シーモワオカダデザイン Tel: 0187-84-2365
福島県	文藝座 (有) パロス商事 Tel: 0243-33-1607
	LABOTTO 八光建設(株) Tel: 024-995-5855

山梨県	伝匠舎 株式会社 石川工務所 Tel: 0553-32-2170
	一級建築士事務所アルケドアティス Tel: 0553-33-7739
新潟県	長谷川工務店 Tel: 0256-52-2308
長野県	兼広 小林工務店 Tel: 0263-73-4895
	→ FD A + D¥ 71=D

有限会社 勝山建設 Tel: 0269-23-2266 有限会社 田空間工作所 Tel: 0266-58-6602 有限会社 飯田リフォームセンター Tel: 0265-52-0056

高木建設株式会社 Tel: 026-226-6061 株式会社 山翠舎 Tel: 026-222-2211

茨城県 (株) 渡辺建工 Tel: 0296-37-6124

栃木県 株式会社 茅葺屋根保存協会 (R) Tel: 0285-51-0786

群馬県 株式会社建築サービス Tel: 027-352-0026 株式会社 新明工産 Tel: 0276-72-6001

東京都 ふるさと情報館 Tel: 03-3351-5601

(株) 恩田組 Tel: 03-3261-1987

綜合建設(株) Tel: 03-3960-8777

西本建築事務所 一級建築士事務所 Tel: 03-3959-0768

一級建築士事務所 WHAT Tel: 03-3488-7386

松井建築研究所 Tel: 03-3355-1254

(株) ひでしな商店 Tel: 03-3522-0248

岡建工事株式会社 Tel: 03-3624-1711

株式会社 亀屋工務店 Tel: 042-449-8171

神奈川県 (有) O 設計室 Tel: 0467-61-3013

設計工房 楽 GAKU 一級建築士事務所 Tel: 0466-29-9488

株式会社 鎌倉設計工房 Tal:045-312-6604

千葉県 保川建設 (株) 一級建築士事務所 Tel: 0475-23-3688

(株) ゆま空間設計 Tel: 043-253-8801

石川県 株式会社KUMU工務店 Tel: 076-273-0977 福井県 熊野建設 (株) Tel: 0778-52-3848

岐阜県	山石古民家工社 Tel: 0575-63-2136
静岡県	株式会社育暮家ハイホームス Tel: 054-636-6611
	(有) 松永和廣設計事務所 Tel:0543-67-4774
三重県	(株) グランビル Tel:0594-24-2234

滋賀県 一級建築士事務所 株式会社 匠工房 Tel:0749-57-1055 株式会社木の家専門店 谷口工務店 0748-57-1990

井上工務店 0748-72-0464

京都府 (株)梅原工務店 Tel: 0773-76-2224 岸下建設株式会社 Tel:0773-33-2270

株式会社アラキ工務店 Tel:075-882-8668 兵庫県 (有)すぎもと工務店 Tel:0795-22-5823

(株) 木造建築 東風 Tel:0745-66-2645

和歌山県 (有) アール企画 Tel: 0737-52-4999 株式会社宮本工務店 Tel: 0736-62-2427

鳥取県 (株) 岩崎組 Tel: 0859-33-1954

(株) 創伸 Tel:0859-54-3121

島根県 株式会社 中島工務店 Tel: 0854-82-2416

広島県 (有) 繁森建設 Tel: 084-955-5599

香川県 株式会社 菅組 Tel: 0875-82-2441

福岡県 古民家蘇生工房 Tel: 093-452-3526

(有) 建築工房悠山想 Tel:0946-21-5076

佐賀県 (有) 夢木香 Tel: 0954-69-8333

熊本県 すまい塾古川設計室(有) Tel: 096-357-0973

– この地域の民家再生の専門家は…

〒102-0085 東京都千代田区六番町 不許複製 2016 日本民家再生協会 NPO) (認定) 特定非営利活動法人



「伝統的な日本の民家に住んでみたい」その夢を移築再生でかなえませんか。伝統的な工法で建 てた民家は、丁寧に解体すれば、運んで別の場所に建て直すことができます。見た目は趣き深く昔 のまま、現代の生活に合わせて快適な空間に甦らせることも可能です。

現代では手に入らない材料を使って、丁寧に手作りされた民家は一度壊してしまえば、二度と建 てられません。壊されてしまう運命にある民家を、別の場所で生き返らせませんか。

特定非営利活動法人(認定NPO)



日本民家再生協会 JAPAN MINKA REVIVAL ASSOCIATION

◆移築再生って何?

日本の伝統的な民家は、丁寧に解体して部材をばらし、場所を変えて組みなおすことが可能です。その場合、一般的に構造材(柱や梁、小屋組みなど)を再利用し、壁などは新しく作り直すことが多くなっています。道路の拡幅工事や区画整理、所有者が新築を建てるなど、様々な事情で解体しなければならない民家を運よくもらい受けることができるなら、移築再生という手段も検討してみましょう。

現地再生

◆新材を使用する場合と比べて、よいところは?

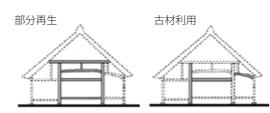
太くて黒光りした「柱」や「梁」、今ではとても作れない工芸品のような「建具」や「欄間」などが織りなす世界は、新築には代えがたいものです。そのような風格のある民家を作れるような高い技術を持っている職人さんが減ってきているという現状もあります。



移築再生

◆民家の部材はどこまで再利用できますか?

状態によって使う用途を変えれば、利用できない部材はありません。民家の柱や梁、床材や天井材は、虫食いや腐朽があるのが通常ですので、そういった部分を味として活かす再生ができるといいですね。また、建具は、新たに作ると大きくコストがかかるため、なるべくオリジナルのものを再利用したほうがいいでしょう。瓦や土蔵の土の再利用については、プロの判断が必要です。



◆土地と建物、どちらを先に探した方がいいですか?

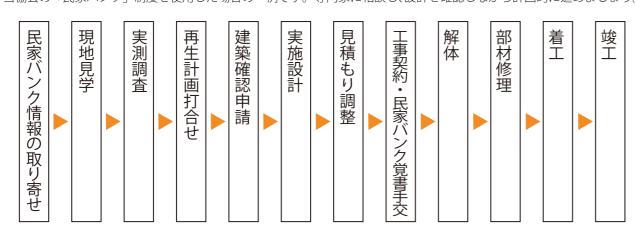
自分がこだわりのある方を先に、探しましょう。「立地のいい場所で開店したい」などの希望がある場合には土地を 先に、土地購入費に余裕があり気に入った建物を移築したい場合には建物が先でも良いでしょう。

◆理想の大きさの家が見つかりません。

民家との出会いは一期一会。すぐに理想の民家が見つかることは、ほとんどありません。良い民家と出会うためには、数年単位で楽しみながら、余裕をもって探しましょう。お気に入りの民家の大きさがどうしても移築先に合わない場合は、減築(部分的に活かして、規模を縮小)や増築をすることもできます。

◆移築再生のプロセスは?

当協会の「民家バンク」制度を使用した場合の一例です。専門家に相談し、設計を確認しながら計画的に進めましょう。



◆用途の変更は可能ですか?

農家、町家、武家屋敷などでも、飲食店にしたり、 スタジオにしたりすることが可能です。最近は、 小規模で使いやすい蔵をカフェにしたり、住宅 にしたりするのも流行しています。土地や規模 などで制約がある場合もあるので、まずは専門 家に相談しましょう。なお、現行の法規に従っ て、構造や防火をしっかりチェックすることも 重要です。







古い蔵を住居兼ギャラリーとして再生した例。 窓を増やし、採光を確保した。

◆新材使用や現地再生に比べたコストは?

移築再生のコストは、一般的な新築とほぼ同じと言われていますが、別途解体費・運搬費がかかります。規模、構造、 敷地条件のほか、傷み具合や再生度合によってもコストは変動しますので、一概にどちらが高い・安いとは言えません。



耐震壁の設置例

◆移築民家の耐震性はどうですか?

構造計算により、現行の新築と同等の耐震性をもつ建物にする ことが可能です。補強の方法は各種あるので、心配な場合は専門 家に相談しましょう。

◆民家再生は誰に頼めばいいの?

民家再生についての経験豊富な専門家に頼むのが一番です。詳しくは、「現地再生編」をご覧ください。また、次ページに専門家のリストが掲載されています。まずは、日本民家再生協会(JMRA)まで、ご相談ください。

◆蔵を移築したい…住居として使えますか?

再生しやすい規模であることや、落ち着いた雰囲気の空間にできることから、近年多いのが蔵の再生に関するご相談です。住居として再生する場合には、最低限の法的採光が必要になります。移築の場合、既存の土壁の再利用は難しいことが多く、改めて作り直す必要があります。

◆曳家って何?

「土地区画整理などで建物を壊さなければいけない…」そのような時は曳家をしてはどうでしょうか。住宅は居住したまま、店舗などは営業したまま移動させることも可能です。同じ高さの土地だけでなく、高低差のある土地間でも移動させることが可能です。



30m の距離を奥から手前に曳家する